

令和4年5月25日

保護者のみなさま

松原市教育委員会
松原市立三宅小学校
校長 岡林 美紀

マスク着用の考え方について(お知らせ)

平素より本市及び本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市小中学校の新型コロナウイルスの感染については、大型連休以降も一定数確認されております。

そのような中、令和4年5月23日に大阪府教育庁から、マスク着用の考え方について通知がありました。本市におけるマスク着用の考え方はこれまでと変わりません。これまでと同様、マスク着用等感染防止対策を徹底しながら、熱中症対策を優先し、児童生徒の状況に応じて適切に指導してまいります。

つきましては、マスク着用の具体的な考え方について、下記の通りお知らせしますのでご理解いただきますようお願いいたします。

なお、今後、新たな情報や知見が得られた場合には、随時見直しを行うことがありますので、ご了承下さい。

記

○マスク着用の考え方（本市の感染状況を踏まえての対応）

	身体的距離(2m以上)が確保できる		身体的距離(2m以上)が確保できない	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話を行う	着用を基本とする (※1)	着用の必要はない	着用を基本とする	着用を基本とする
会話をほとんど行わない	着用を基本とする	着用の必要はない (※2)	着用を基本とする	着用を基本とする (※3)

※1 身体的距離が確保できる場合においても、校舎内での授業等では、原則、マスクを着用することを基本とします。

※2 熱中症予防の観点から、身体的距離が確保できる場合、屋外ではマスクを外すよう指導します。

※3 身体的距離が確保できない場合は、原則、マスクを着用することを基本とします。

本市の感染状況を鑑み、上記対応を進めてまいります。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。